

住宅用火災警報器が 贈呈されました！

このたび、一般社団法人宮城県消防設備協会様による「住宅用火災警報器普及支援事業」として、当消防本部に住宅用火災警報器が贈呈されました。

8月25日(金)、消防本部において贈呈式が行われ、式では一般社団法人宮城県消防設備協会会長の櫻井様より、「管内住民の皆様に活用されて、住宅火災による被害のさらなる軽減を図っていただければ幸いです。」とご挨拶が述べられた後、小野消防長に目録が手渡されました。

引き続き、小野消防長から「贈呈を受けました住宅用火災警報器を活用し、住宅火災の低減や高齢者等の安全安心に向けた取り組みをより一層推進してまいりたい。」と御礼の言葉が述べられました。



一般社団法人宮城県消防設備協会様では、「火災等から県民の生命と財産を守り、公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的に、消防行政機関及び関係団体と連携を保ち、平成28年度より県内市町村等に高齢者世帯等への住宅用火災警報器の設置を支援する事業を行っております。

塩防くんにも！



住宅用火災警報器を設置することで、火災の早期発見により被害を最小限に留めることが期待できます。「いざ」という時のために設置と点検・管理をお願いします。

また、設置後10年を目安に警報器を交換しましょう！